

返戻金制度について

事業所名：株式会社イルミナ

有料職業紹介事業 許可番号：13-ユ-316620

◇返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が入社後 3 か月以内に、本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- (1) 入社後 1 か月以内に退職した場合、手数料の 8 0 %を返還するものとする
- (2) 入社後 2 か月以内に退職した場合、手数料の 5 0 %を返還するものとする
- (3) 入社後 3 か月以内に退職した場合、手数料の 1 0 %を返還するものとする

※返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めに変更する場合があります。

以上